

名 称	社会福祉法人 日本視覚障害者職能開発センター	
所在地	新宿区四谷本塩町2-5	
電話番号/FAX番号	03-3341-0900	03-3341-0967
ホームページ/E-mail	https://jvdcj.jp/	shokunou@jvdcj.jp
担当者	坂田 光子(さかた みつこ)	
業務・受付時間	月～金曜日 9:00～17:00 土・日・祝日休み	
事業内容	<p>視覚障害者の職業を開発し、訓練と支援を行い社会参加の促進を図ることを目的として、下記の事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■視覚障害者の就労に関する総合相談 ■東京ワークショップ(就労移行支援 定員30名) 音声パソコンを中心とした就労に必要なスキルを習得し、就職活動・復職の支援を行います。これまでのご経験や利用希望頻度、内容、レベルに応じて基礎コース、応用コース、速記コース、ビジネス・ワークコースの4つがあります。 ■東京ワークショップ(就労継続支援B型 定員30名) パソコンを使い政府の審議会等の録音された音声を文字化する作業を行います。 ■東京ワークショップ(就労定着支援) 就職された方に職場定着のための支援を行います。 ■OA実務科 (定員5名) ※訓練手当支給該当 東京障害者職業能力開発校の委託訓練で、学科・実技とも、幅広く習得が可能です。ハローワークのからの受講指示により1年間訓練を受け、就職を目指します。 ■視覚障害・就労支援者講習会の開催 視覚障害者の就労支援への理解が深まる講習会を開催しています。 ■水曜サロン(毎月第3水曜日 午後1時から3時) ※身体障害者手帳不要 視覚障害をお持ちの方がどなたでもご参加いただける、情報交換の場です。 ■日商PC検定試験(文書作成2級3級、データ活用2級、3級)の実施 ■その他啓発事業(福祉教育DVDの制作・貸出し、ガイドブックの作成と配布、全国ロービジョンセミナーの開催) 	
対象地域	通所可能な方でしたら、お住まいの地域は問いません。	
対象者の条件	<ul style="list-style-type: none"> ■東京ワークショップ 通所で訓練を受けることが可能な方、障害者総合支援法の障害サービス受給者証が交付される方(就労移行支援については、64歳までの方が対象)。 ■OA実務科 一般企業へ就職を希望する重度視覚障害者で職業的自立が見込まれ、年間1400時間の訓練を受けられる方。当センターまでの通所が可能な方。 	
費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ■就労移行支援の利用料は一日1200円程度ですが、減免制度により、所得に応じて1か月の負担額の上限は0円、9300円、37200円の3段階になっています。また、交通費を当センターが負担いたします(一日上限5000円)。 ■就労継続支援B型の利用料は一日850円程度で、負担上限額と交通費については就労移行支援と同様です。作業量に応じて工賃をお支払いいたします。令和元年度の1か月の平均工賃は89,339円と、日本でトップクラスです。 ■OA実務科は、条件により基本手当(1級地20歳以上の場合日額4,310円)、受講手当(日額500円)、通所手当(定期代)が支給されます。 	
その他		

[上記の情報は変更される場合がありますので、受診される前には必ずご確認ください]